

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月5日
【会社名】	LiNKX株式会社
【英訳名】	LiNKX, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO オサムニア・モハメッド
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	050-8880-6234
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO コーポレート部長 小林 正典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	050-8880-6234
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO コーポレート部長 小林 正典
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 117,336,550円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 971,736,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 167,276,000円 （注） 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年5月21日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集189,100株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2026年6月5日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し1,498,700株（引受人の買取引受による売出し1,278,600株・オーバーアロットメントによる売出し220,100株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」の記載内容の一部を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
 - 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
- 募集又は売出しに関する特別記載事項
2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
 3. ロックアップについて
 4. 親引け先への販売について

第二部 企業情報

第4 提出会社の状況

- 4 コーポレート・ガバナンスの状況等
 - (2) 役員の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	189,100 (注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2026年5月21日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、2026年6月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
 名称：株式会社証券保管振替機構
 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
4. 上記とは別に、2026年5月21日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式220,100株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	189,100	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2026年5月21日開催の取締役会決議によっております。
2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
 名称：株式会社証券保管振替機構
 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
3. 上記とは別に、2026年5月21日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式220,100株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

2【募集の方法】

（訂正前）

2026年6月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2026年6月5日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	189,100	114,121,850	61,760,060
計（総発行株式）	189,100	114,121,850	61,760,060

（注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年5月21日開催の取締役会決議に基づき、2026年6月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（710円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は134,261,000円となります。

6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

2026年6月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2026年6月5日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（620.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	189,100	<u>117,336,550</u>	<u>66,109,360</u>
計（総発行株式）	189,100	<u>117,336,550</u>	<u>66,109,360</u>

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年5月21日開催の取締役会決議に基づき、2026年6月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．仮条件（730円～790円）の平均価格（760円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は143,716,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	未定 (注)2	未定 (注)3	100	自 2026年6月15日(月) 至 2026年6月18日(木)	未定 (注)4	2026年6月22日(月)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2026年6月5日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年6月12日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026年6月5日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2026年6月12日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年5月21日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026年6月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2026年6月23日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込み在先立ち、2026年6月8日から2026年6月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	620.50	未定 (注) 3	100	自 2026年6月15日(月) 至 2026年6月18日(木)	未定 (注) 4	2026年6月22日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、730円以上790円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年6月12日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(620.50円)及び2026年6月12日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年5月21日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026年6月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2026年6月23日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込み在先立ち、2026年6月8日から2026年6月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(620.50円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	189,100	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2026年6月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	189,100	-

(注) 1. 引受株式数については、2026年6月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2026年6月12日)に元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	189,100	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2026年6月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	189,100	-

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2026年6月12日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
123,520,120	7,500,000	116,020,120

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（710円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
132,218,720	7,500,000	124,718,720

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受額の総額であり、仮条件（730円～790円）の平均価格（760円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額116百万円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限143百万円と合わせた合計手取概算額上限259百万円について、運転資金に充当する予定であります。

当社は、エンジニアリングの力で、ミッション・クリティカル・システムをモダン化することをミッションに掲げ、顧客のシステムモダナイゼーションを支援しております。当社の競争力の源泉は、クラウドネイティブな高い技術力とAI技術を高度なレベルで実践可能なハイエンド・エンジニアであり、今後の事業拡大にはハイエンド・エンジニアの積極的な採用と定着が不可欠であるため、「ハイエンド・エンジニア数」(注)を売上高の成長を目指す上で重要な指標としております。

また、当社は、勘定系システムをはじめとした金融領域におけるシステムモダナイゼーション案件の拡大に注力するとともに、中長期的な収益基盤の安定化を図るため、AI技術等を活用した自社ソリューションの提供や開発支援したシステムの保守・運用等によるストック型収入の拡大にも取り組んでおります。

そのため、調達した資金を、ハイエンド・エンジニアの採用や当該採用により増加する人件費及び高付加価値な自社ソリューション開発等の人件費に充当する予定であります。

具体的には、以下のとおり充当する予定であります。

- ・金融領域におけるシステムモダナイゼーションプロジェクトの拡大に向けたハイエンド・エンジニアに関する人件費、並びに営業・コーポレート部門等の人件費として、139百万円(2027年6月期 70百万円、2028年6月期 69百万円)を充当する予定であります。また、AI技術等を活用した自社ソリューションの開発に関するプロダクト開発の人件費として、20百万円(2027年6月期 10百万円、2028年6月期 10百万円)を充当する予定であります。
- ・ハイエンド・エンジニアの新規採用に伴う人材紹介会社への報酬やダイレトリクルーティング等の活用にかかる採用費として、100百万円(2027年6月期 50百万円、2028年6月期 50百万円)を充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注)クラウドネイティブで世界標準のシステム設計が行える技術とAIを高次元で活用できる技術を有するエンジニアと、システムモダナイゼーションのプロジェクトマネジメントやDXコンサルティングを行うソリューション・コンサルタントで、当社独自のコーディングテスト等による厳格な採用選考を通過した顧客プロジェクトにアサインされる稼働対象人員の人数

（訂正後）

上記の手取概算額124百万円については、「1 新規発行株式」の（注）3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限153百万円と合わせた合計手取概算額上限278百万円について、運転資金に充当する予定であります。

当社は、エンジニアリングの力で、ミッション・クリティカル・システムをモダン化することをミッションに掲げ、顧客のシステムモダナイゼーションを支援しております。当社の競争力の源泉は、クラウドネイティブな高い技術力とAI技術を高度なレベルで実践可能なハイエンド・エンジニアであり、今後の事業拡大にはハイエンド・エンジニアの積極的な採用と定着が不可欠であるため、「ハイエンド・エンジニア数」（注）を売上高の成長を目指す上で重要な指標としております。

また、当社は、勘定系システムをはじめとした金融領域におけるシステムモダナイゼーション案件の拡大に注力するとともに、中長期的な収益基盤の安定化を図るため、AI技術等を活用した自社ソリューションの提供や開発支援したシステムの保守・運用等によるストック型収入の拡大にも取り組んでおります。

そのため、調達した資金を、ハイエンド・エンジニアの採用や当該採用により増加する人件費及び高付加価値な自社ソリューション開発等の人件費に充当する予定であります。

具体的には、以下のとおり充当する予定であります。

- ・金融領域におけるシステムモダナイゼーションプロジェクトの拡大に向けたハイエンド・エンジニアに関する人件費、並びに営業・コーポレート部門等の人件費として、158百万円（2027年6月期 70百万円、2028年6月期 88百万円）を充当する予定であります。また、AI技術等を活用した自社ソリューションの開発に関するプロダクト開発の人件費として、20百万円（2027年6月期 10百万円、2028年6月期 10百万円）を充当する予定であります。
- ・ハイエンド・エンジニアの新規採用に伴う人材紹介会社への報酬やダイレクトリクルーティング等の活用にかかる採用費として、100百万円（2027年6月期 50百万円、2028年6月期 50百万円）を充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

（注）クラウドネイティブで世界標準のシステム設計が行える技術とAIを高次元で活用できる技術を有するエンジニアと、システムモダナイゼーションのプロジェクトマネジメントやDXコンサルティングを行うソリューション・コンサルタントで、当社独自のコーディングテスト等による厳格な採用選考を通過した顧客プロジェクトにアサインされる稼働対象人員の人数

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

2026年6月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	1,278,600	907,806,000	東京都港区 小西 祐一 1,075,300株
				東京都港区 小西 享 112,400株
				東京都港区 オサムニア・モハメッド 70,700株
				東京都港区 バイレリヤン・アンソニー 20,200株
計(総売出株式)	-	1,278,600	907,806,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

- 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（710円）で算出した見込額であります。
- 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 当社は、引受人に対し、上記売出数の一部につき、当社が指定する販売先（親引け先）への販売を要請する予定であります。指定する販売先（親引け先）・株式数・販売目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	販売目的
キンドリルジャパン株式会社	取得株数60,000株を上限として要請を行う予定であります。	当社の取引先であるキンドリルジャパン株式会社との間で2026年5月8日付けで締結したAIパートナーシップ協定書に基づく、事業シナジーの創出を目的とした関係構築のため
QR2号ファンド投資事業有限責任組合	取得株数60,000株を上限として要請を行う予定であります。	QR2号ファンド投資事業有限責任組合（親引け先）を運用する株式会社QRインベストメント、並びにその持株会社である株式会社CCIグループとその傘下の株式会社北國銀行との事業シナジーの創出を目的とした関係構築のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

- 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

7. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
8. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

2026年6月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	1,278,600	971,736,000	東京都港区 小西 祐一 1,075,300株 東京都港区 小西 享 112,400株 東京都港区 オサムニア・モハメッド 70,700株 東京都港区 バイレリヤン・アンソニー 20,200株
計(総売出株式)	-	1,278,600	971,736,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

- 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 売出価額の総額は、仮条件（730円～790円）の平均価格（760円）で算出した見込額であります。
- 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 当社は、引受人に対し、上記売出数の一部につき、当社が指定する販売先（親引け先）への販売を要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、指定する販売先（親引け先）・株式数・販売目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	販売目的
キンドリルジャパン株式会社	上限60,000株	当社の取引先であるキンドリルジャパン株式会社との間で2026年5月8日付けで締結したAIパートナーシップ協定書に基づく、事業シナジーの創出を目的とした関係構築のため
QR2号ファンド投資事業有限責任組合	上限60,000株	QR2号ファンド投資事業有限責任組合（親引け先）を運用する株式会社QRインベストメント、並びにその持株会社である株式会社CCIグループとその傘下の株式会社北國銀行との事業シナジーの創出を目的とした関係構築のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

- 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2．に記載した振替機関と同一であります。

7. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
8. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	220,100	<u>156,271,000</u>	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村証券株式会社 220,100株
計(総売出株式)	-	220,100	<u>156,271,000</u>	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2026年5月21日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式220,100株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（710円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	220,100	<u>167,276,000</u>	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 220,100株
計(総売出株式)	-	220,100	<u>167,276,000</u>	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2026年5月21日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式220,100株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件（730円～790円）の平均価格（760円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である小西祐一（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年5月21日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式220,100株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 220,100株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2
(4)	払込期日	2026年7月23日(木)

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、2026年6月5日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2026年6月12日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である小西祐一（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年5月21日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式220,100株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 220,100株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき620.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	2026年7月23日(木)

(注) 割当価格は、2026年6月12日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

3. ロックアップについて

（訂正前）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人及び売出人である小西祐一、売出人である小西享、オサムニア・モハメッド及びベイレリヤン・アンソニー、当社株主であるQR2号ファンド投資事業有限責任組合及び株式会社福岡銀行並びに当社新株予約権者である33名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年12月19日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、元引受契約締結日に保有する当社普通株式（当社新株予約権を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026年5月21日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社普通株式の割当を受けた者（QR2号ファンド投資事業有限責任組合及び株式会社福岡銀行）及び当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

（訂正後）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人及び売出人である小西祐一、売出人である小西享、オサムニア・モハメッド及びベイレリヤン・アンソニー、当社株主であるQR2号ファンド投資事業有限責任組合及び株式会社福岡銀行並びに当社新株予約権者である33名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年12月19日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、元引受契約締結日に保有する当社普通株式（当社新株予約権を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026年5月21日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先であるキンドリルジャパン株式会社及びQR2号ファンド投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対して、上場（売買開始）日（当日を含む）から同日後180日目の日（2026年12月19日）までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当該親引けにより取得した当社普通株式の売却等は行わない旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社普通株式の割当を受けた者（QR2号ファンド投資事業有限責任組合及び株式会社福岡銀行）及び当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

(訂正前)
記載なし

(訂正後)

4．親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

(キンドリルジャパン株式会社)

a．親引け先の概要	名称	キンドリルジャパン株式会社
	本店の所在地	東京都港区六本木六丁目10番1号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 入澤 由典
	資本金	200億円
	事業の内容	情報通信業
	主たる出資者及び出資比率	Kyndryl, Inc (100%)
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社の取引先であります。
c．親引け先の選定理由	当社の取引先であるキンドリルジャパン株式会社との間で2026年5月8日付けで締結したAIパートナーシップ協定書に基づく、事業シナジーの創出を目的とした関係構築のため	
d．親引けしようとする株式の数	未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、60,000株を上限として、2026年6月12日（売出価格決定日）に決定される予定。）	
e．株券等の保有方針	長期保有の見込であります。	
f．払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けています。	
g．親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しています。	

(QR2号ファンド投資事業有限責任組合)

a. 親引け先の概要	名称	QR2号ファンド投資事業有限責任組合
	所在地	石川県金沢市広岡二丁目12番24号
	組成目的	有価証券並びに出資持分の取得及び保有
	業務執行組員又はこれに類する者	名称 株式会社QRインベストメント 所在地 石川県金沢市広岡二丁目12番24号 代表者 代表取締役 的場 徹成
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	親引け先は当社普通株式215,000株を保有しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先の業務執行組員である株式会社QRインベストメント、並びにその持株会社である株式会社CCIグループとその傘下の株式会社北國銀行は当社の取引先であります。
c. 親引け先の選定理由	QR2号ファンド投資事業有限責任組合（親引け先）を運用する株式会社QRインベストメント、並びにその持株会社である株式会社CCIグループとその傘下の株式会社北國銀行との事業シナジーの創出を目的とした関係構築のため	
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、60,000株を上限として、2026年6月12日（売出価格決定日）に決定される予定。）	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込であります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けています。	
g. 親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しています。	

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、売出価格決定日（2026年6月12日）に決定される予定の「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式の売出価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小西 祐一	東京都港区	5,323,000	74.50	4,247,700	57.92
小西 享	東京都港区	556,000	7.78	443,600	6.05
オサムニア・モハメッド	東京都港区	418,000 (68,000)	5.85 (0.95)	347,300 (68,000)	4.74 (0.93)
QR 2号ファンド投資事業有限責任組合	石川県金沢市広岡二丁目12番24号	215,000	3.01	275,000	3.75
ペイレリヤン・アンソニー	東京都港区	100,000	1.40	79,800	1.09
-	-	70,000 (70,000)	0.98 (0.98)	70,000 (70,000)	0.95 (0.95)
-	-	70,000 (70,000)	0.98 (0.98)	70,000 (70,000)	0.95 (0.95)
-	-	68,000 (68,000)	0.95 (0.95)	68,000 (68,000)	0.93 (0.93)
キンドリルジャパン株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	-	-	60,000	0.82
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	54,300	0.76	54,300	0.74
計	-	6,874,300 (276,000)	96.21 (3.86)	5,715,700 (276,000)	77.94 (3.76)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年5月21日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年5月21日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(キンドリルジャパン株式会社60,000株、QR 2号ファンド投資事業有限責任組合60,000株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。なお、第5回新株予約権については920円を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行が行われたとき、行使の条件を満たさず残存する新株予約権が消滅することとなるため、公開価格の決定に伴い、上記当社普通株式の発行日(2026年6月22日)をもって当該新株予約権(4,500株)の消滅が確定し、本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合が変動する場合があります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(2)【役員状況】

役員一覧

(訂正前)

(省略)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
(省略)					
監査役	村岡 竜介	1976年3月4日生	1998年4月 株式会社あさひ銀行(現 株式会社りそな銀行)入社 2006年8月 村岡竜介税理士事務所開業(現任) 2011年10月 株式会社ヴィレッジ・ヒルズ 取締役(現任) 2012年4月 株式会社ニッソー冷熱製作所 監査役 2013年1月 株式会社オルカインベストメント(現 鯨バス株式会社) 監査役(現任) 2013年4月 株式会社AQUA 監査役(現任) 2013年6月 株式会社Loop 取締役 2015年4月 株式会社アラヤ・ブレイン・イメージング(現 株式会社アラヤ) 監査役 2018年9月 Idein株式会社 監査役(現任) 2021年7月 株式会社ニュー・サークル(現 株式会社まるよし食品) 監査役 2024年6月 当社 監査役(現任) 2025年3月 株式会社aiQ 監査役(現任)	(注)5	-
(省略)					

(省略)

(訂正後)

(省略)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
(省略)					
監査役	村岡 竜介	1976年3月4日生	1998年4月 株式会社あさひ銀行(現 株式会社りそな銀行)入社 2006年8月 村岡竜介税理士事務所開業(現任) 2011年10月 株式会社ヴィレッジ・ヒルズ 取締役(現任) 2012年4月 株式会社ニッソー冷熱製作所 監査役 2013年1月 株式会社オルカインベストメント(現 鯨バス株式会社) 監査役(現任) 2013年4月 株式会社AQUA 監査役(現任) 2013年6月 株式会社Loop 取締役 2015年4月 株式会社アラヤ・ブレイン・イメージング(現 株式会社アラヤ) 監査役 2018年9月 Idein株式会社 監査役(現任) 2021年7月 株式会社ニュー・サークル(現 株式会社まるよし食品) 監査役 2024年6月 当社 監査役(現任) 2025年3月 株式会社aiQ 監査役	(注)5	-
(省略)					

(省略)